

第3回太良町議会（定例会第2回）

令和2年6月5日～6月12日

議 案

令和2年第3回太良町議会（定例会第2回）

会期（案）

会 期 8日間（6月5日～6月12日）

日 次	月 日	曜	種 別	開会時刻	摘 要
第 1 日	6. 5	金	本 会 議	9時30分	開会・会議録署名議員の指名 会期の決定・諸般の報告 議案一括上程 町長の提案理由の説明 委員長報告
第 2 日	6. 6	土	休 会	—	
第 3 日	6. 7	日	休 会	—	
第 4 日	6. 8	月	（ 議 案 調 査 ）		
第 5 日	6. 9	火	（ 議 案 調 査 ）		
第 6 日	6.10	水	（ 議 案 調 査 ）		
第 7 日	6.11	木	（ 議 案 調 査 ）		
第 8 日	6.12	金	本 会 議	9時30分	議案審議・討論・採決・閉会

令和2年第3回太良町議会（定例会第2回）

議事日程第1号

第1日目

6月5日（金）

午前9時30分開議

日 程	件 名
日程第 1	会議録署名議員の指名について
日程第 2	会期の決定について
日程第 3	諸般の報告について
日程第 4	議案一括上程 町長提案 報告第1号 議案第33号 ～ 議案第50号 町長の提案理由の説明
日程第 5	委員長報告 総務常任委員会（所管事務調査） 経済建設常任委員会（所管事務調査）

提 出 議 案 目 録

- 報告第 1 号 平成 31 年度太良町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 議案第 33 号 専決処分事項の承認を求めることについて
- 議案第 34 号 専決処分事項の承認を求めることについて
- 議案第 35 号 太良町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 36 号 太良町職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 37 号 太良町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 38 号 太良町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 39 号 太良町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 40 号 町立太良病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正
する条例の制定について
- 議案第 41 号 令和 2 年度社会資本整備総合交付金事業亀ノ浦地区定住促進住宅建築工事
(A 棟) の請負契約の締結について
- 議案第 42 号 令和 2 年度社会資本整備総合交付金事業亀ノ浦地区定住促進住宅建築工事
(B 棟) の請負契約の締結について
- 議案第 43 号 令和 2 年度社会資本整備総合交付金事業亀ノ浦地区定住促進住宅建築工事
(C 棟) の請負契約の締結について
- 議案第 44 号 令和 2 年度社会資本整備総合交付金事業亀ノ浦地区定住促進住宅建築工事
(D 棟) の請負契約の締結について
- 議案第 45 号 令和 2 年度太良町一般会計補正予算 (第 5 号) について
- 議案第 46 号 令和 2 年度太良町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 議案第 47 号 令和 2 年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 議案第 48 号 令和 2 年度太良町簡易水道特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 議案第 49 号 令和 2 年度太良町水道事業会計補正予算 (第 1 号) について
- 議案第 50 号 令和 2 年度町立太良病院事業会計補正予算 (第 1 号) について

上記のとおり

令和2年6月5日

太良町長 永 淵 孝 幸

報告第1号

平成31年度太良町一般会計繰越明許費
繰越計算書の報告について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和2年6月5日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

平成31年度 太良町一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
8 土木費	2 道路橋梁費	橋梁定期点検委託料	7,271,000	7,271,000	円	円	円	円	2,882,000
8 土木費	2 道路橋梁費	橋梁維持補修事業	58,500,000	50,140,000					22,433,000
8 土木費	2 道路橋梁費	法面保護補修事業	43,000,000	27,000,000			11,400,000		1,361,000
10 教育費	2 小学校費	多良小学校外構整備事業	23,000,000	16,300,000	16,300,000				
合 計			131,771,000	100,711,000	16,300,000	46,335,000	11,400,000		26,676,000

議案第33号

専決処分事項の承認を求めることについて

次の事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

令和2年6月5日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

専 決 処 分 書

令和2年度太良町一般会計補正予算（第3号）を地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和2年4月30日

太良町長 永 淵 孝 幸

別紙

令和２年度太良町一般会計補正予算（第３号）

令和２年度太良町一般会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ８８５，２８８千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ８，６６９，１２６千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14. 国庫支出金		690,231	884,478	1,574,709
	2. 国庫補助金	282,121	884,478	1,166,599
18. 繰入金		1,454,744	810	1,455,554
	2. 基金繰入金	1,454,741	810	1,455,551
歳入	合 計	7,783,838	885,288	8,669,126

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 民生費		1,656,793	885,288	2,542,081
	1. 社会福祉費	1,060,363	874,272	1,934,635
	2. 児童福祉費	596,428	11,016	607,444
歳出	合 計	7,783,838	885,288	8,669,126

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

款	補正前の額	補正額	計	備考
14. 国庫支出金	690,231	884,478	1,574,709	
18. 繰入金	1,454,744	810	1,455,554	
一 歳入合計	7,783,838	885,288	8,669,126	

(単位:千円)

(単位:千円)

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 国県支出金	定 財 源		一 般 財 源
					地 方 債	そ の 他	
3. 民生費	1,656,793	885,288	2,542,081	884,478			810
歳 出 合 計	7,783,838	885,288	8,669,126	884,478			810

2 歳 入

(款) 14. 国庫支出金 (項) 2. 国庫補助金

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説	明
				区 分	金 額		
1. 総務費国庫補助金	10,963	884,478	895,441	2. 緊急経済対策費補助金	884,478	特別定額給付金給付事業費補助金 (10/10)	870,000
						特別定額給付金給付事務費補助金 (10/10)	3,462
						子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金 (10/10)	10,100
						子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金 (10/10)	916
計	282,121	884,478	1,166,599				

(款) 18. 繰入金 (項) 2. 基金繰入金

1. 財政調整基金繰入金	172,782	810	173,592	1. 財政調整基金繰入金	810	財政調整基金繰入金	
計	1,454,741	810	1,455,551				

3 歳 出

(款) 3. 民生費 (項) 1. 社会福祉費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節	説明	
				特	定財源					
					国県支出金	地方債	その他			
1. 社会福祉総務費	167,762	874,272	1,042,034	873,462			810	10. 需用費	251 消耗品費 印刷製本費	220 31
								11. 役務費	1,211 通信運搬費	793
									手数料	418
								12. 委託料	2,000 特別定額給付金システム対応業務委託料	
								17. 備品購入費	810 緊急経済対策室用備品	
								18. 負担金補助及び交付金	870,000 特別定額給付金	
計	1,060,363	874,272	1,934,635	873,462			810			

(款) 3. 民生費 (項) 2. 児童福祉費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特	定 財 源		一般財源	区 分	金 額		
					国県支出金	地方債					その他
1. 児童福祉総務費	103,848	11,016	114,864	11,016				10. 需用費	20	消耗品費	44
								11. 役務費	51	通信運搬費	7
								12. 委託料	845	子育て世帯への臨時特別給付金システム対応業務委託料	
								19. 扶助費	10,100	子育て世帯への臨時特別給付金	
計	596,428	11,016	607,444	11,016							

議案第34号

専決処分事項の承認を求めることについて

次の事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

令和2年6月5日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

専 決 処 分 書

令和2年度太良町一般会計補正予算（第4号）を地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和2年5月15日

太良町長 永 淵 孝 幸

別紙

令和２年度太良町一般会計補正予算（第４号）

令和２年度太良町一般会計補正予算（第４号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２１７，５５９千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ８，８８６，６８５千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14. 国庫支出金		1, 574, 709	81, 059	1, 655, 768
	2. 国庫補助金	1, 166, 599	81, 059	1, 247, 658
18. 繰入金		1, 455, 554	136, 500	1, 592, 054
	2. 基金繰入金	1, 455, 551	136, 500	1, 592, 051
歳入	合 計	8, 669, 126	217, 559	8, 886, 685

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
7. 商工費		221, 702	217, 559	439, 261
	1. 商工費	221, 702	217, 559	439, 261
歳 出 合 計		8, 669, 126	217, 559	8, 886, 685

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	備考
14. 国庫支出金	1, 574, 709	81, 059	1, 655, 768	
18. 繰入金	1, 455, 554	136, 500	1, 592, 054	
歳入合計	8, 669, 126	217, 559	8, 886, 685	

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特	定財源		
					国県支出金	地方債	
7. 商工費	221,702	217,559	439,261	81,059		136,500	
歳出合計	8,669,126	217,559	8,886,685	81,059		136,500	

2 歳 入

(款) 14. 国庫支出金 (項) 2. 国庫補助金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区 分	金 額		
1. 総務費国庫補助金	895,441	81,059	976,500	2. 緊急経済対策費補助金	81,059	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(定額)	
計	1,166,599	81,059	1,247,658				

(款) 18. 繰入金 (項) 2. 基金繰入金

9. ふるさと応援寄附基金繰入金	885,000	136,500	1,021,500	1. ふるさと応援寄附基金繰入金	136,500	ふるさと応援寄附基金繰入金	
計	1,455,551	136,500	1,592,051				

3 歳 出

(款) 7. 商工費 (項) 1. 商工費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節	説明	
				特	財源					
					国県支出金	地方債	その他			
										一般財源
2. 商工業振興費	32,409	217,559	249,968	81,059		136,500	10. 需用費	2,229	消耗品費	230
									印刷製本費	1,999
							11. 役務費	2,005	通信運搬費	
							12. 委託料	138,625	地域共通商品券換金業務委託料	
							18. 負担金補助及び交付金	74,700	中小企業等事業継続支援金	
計	221,702	217,559	439,261	81,059		136,500				

議案第35号

太良町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する
条例の制定について

太良町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定したいので、議会の議決を求める。

令和2年6月5日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

(提案理由)

行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律が改正され、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律へと改められたことに伴い、引用する条項の整備を行うため、本条例の一部を改正したいので、この案を提出する。

太良町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例（案）

太良町固定資産評価審査委員会条例（昭和30年太良町条例第16号）の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」を「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」に、「情報通信技術利用法」を「情報通信技術活用法」に、「第3条第1項」を「第6条第1項」に改める。

第10条第2号中「情報通信技術利用法第4条第1項」を「情報通信技術活用法第7条第1項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第36号

太良町職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

太良町職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定
したいので、議会の議決を求める。

令和2年6月5日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

太良町職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例（案）

太良町職員の服務の宣誓に関する条例（昭和30年太良町条例第18号）の一
部を次のように改正する。

第2条に次の1項を加える。

- 2 地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員の服務の宣
誓については、前項の規定に関わらず、任命権者は別段の定めをすることが
できる。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、令和2年度から適用する。

（提案理由）

会計年度任用職員の服務の宣誓については、太良町職員の規定に倣い行うこ
ととするため、本条例を改正したいので、この案を提出する。

議案第37号

太良町税条例の一部を改正する条例の制定について

太良町税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定したいので、議会の議決を求める。

令和2年6月5日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

(提案理由)

新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置が納税等に及ぼす影響の緩和を図るために、国において地方税法等に特例措置が講じられたことに伴い、関連する太良町税条例について一部を改正する必要性が生じたため、この案を提出する。

別紙

太良町税条例の一部を改正する条例（案）

（太良町税条例の一部改正）

第1条 太良町税条例（昭和30年太良町条例第14号）の一部を次のように改正する。

附則第10条中「法附則第15条から第15条の3の2まで」の次に

「、第61条又は第62条」を、「又は附則第15条から第15条の3の2まで」の次に「、第61条若しくは第62条」を加える。

附則第10条の2第13項中「をいう」の次に「。第16項において同じ」を加え、同条に次の1項を加える。

16 法附則第62条に規定する市町村の条例で定める割合は、0（生産性の向上に重点的に取り組むべき業種として同意導入促進基本計画に定める業種に属する事業の用に供する同条に規定する家屋及び構築物にあつては、0）とする。

附則第15条の2中「令和2年9月30日」を「令和3年3月31日」に改める。

附則に次の1条を加える。

（新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例に係る手続等）

第24条 第9条第7項の規定は法附則第59条第3項において準用する法第15条の2第8項に規定する条例で定める期間について準用する。

第2条 太良町税条例の一部を次のように改正する。

附則第10条中「第61条又は第62条」を「第63条又は第64条」に、「第61条若しくは第62条」を「第63条若しくは第64条」に改める。

附則第10条の2第16項中「附則第62条」を「附則第64条」に改め

る。

附則に次の2条を加える。

(新型コロナウイルス感染症等に係る寄附金税額控除の特例)

第25条 所得割の納税義務者が、新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律（令和2年法律第25号。次条において「新型コロナウイルス感染症特例法」という。）第5条第4項に規定する指定行事のうち、町長が指定するものの中止若しくは延期又はその規模の縮小により生じた当該指定行事の入場料金、参加料金その他の対価の払戻しを請求する権利の全部又は一部の放棄を同条第1項に規定する指定期間内にした場合には、当該納税義務者がその放棄をした日の属する年中に法附則第60条第4項に規定する市町村放棄払戻請求権相当額の法第314条の7第1項第3号に掲げる寄附金を支出したものとみなして、第34条の7の規定を適用する。

(新型コロナウイルス感染症等に係る住宅借入金等特別税額控除の特例)

第26条 所得割の納税義務者が前年分の所得税につき新型コロナウイルス感染症特例法第6条第4項の規定の適用を受けた場合における附則第7条の3の2第1項の規定の適用については、同項中「令和15年度」とあるのは、「令和16年度」とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和3年1月1日から施行する。

議案第38号

太良町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

太良町国民健康保険条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定したいので、議会の議決を求める。

令和2年6月5日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

(提案理由)

本案は、新型コロナウイルス感染症に感染するなどして、一定の要件を満たした被保険者に対して支給する傷病手当金について、国が緊急的・特例的な措置としてその支給に係る費用の財政支援を実施するに当たり、町においても同手当金を支給する措置を講ずるため、本条例の一部を改正する必要性が生じたため、この案を提出する。

別紙

太良町国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)

太良町国民健康保険条例(昭和34年太良町条例第94号)の一部を次のように改正する。

附則に次の6項を加える

(新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金)

- 1 給与等(所得税法(昭和40年法律第33号)第28条第1項に規定する給与等をいい、賞与(健康保険法(大正11年法律第70号)第3条第6項に規定する賞与をいう。)を除く。以下同じ)の支払を受けている被保険者が療養のため労務に服することができないとき(新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)附則第1条の2に規定する新型コロナウイルス感染症に感染したとき又は発熱等の症状があり当該感染症の感染が疑われるときに限る。)は、その労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち労務に就くことを予定していた日について、傷病手当金を支給する。
- 2 傷病手当金の額は1日につき、傷病手当金の支給を始める日の属する月以前の直近の継続した3月間の給与等の収入の額の合計額を就労日数で除した金額(その額に、5円未満の端数があるときは、これを切り捨て、5円以上10円未満の端数があるときは、これを10円に切り上げるものとする。)の3分の2に相当する金額(その金額に、50銭未満の端数があるときは、これを切り捨て、50銭以上1円未満の端数があるときは、これを1円に切り上げるものとする。)とする。ただし、健康保険法第40条第1項に規定する標準報酬月額等級の最高等級の標準報酬月額の30分の1に相当する金額の3分の1に相当する金額の3分の2に相当する金額を超えるときは、その金額とする。
- 3 傷病手当金の支給期間は、その支給を始めた日から起算して1年6月を超えないものとする。

(新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金と給与等との調整)

- 4 新型コロナウイルス感染症に感染した場合又は発熱等の症状があり、当該感染症の感染が疑われる場合において給与等の全部又は一部を受けることができる者に対しては、これを受けることができる期間は、傷病手当金を支給しない。ただし、その受けることができる給与等の額が、第2項の規定により算定される額より少ないときは、その差額を支給する。
- 5 前項に規定する者が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合において、その受けることができるはずであった給与等の全部又は一部につき、その全額を受けることができなかったときは傷病手当金の全額、その一部を受けることができなかった場合においてその受けた額が傷病手当金の額より少ないときはその額と傷病手当金との差額を支給する。ただし、同項ただし書の規定により傷病手当金の一部を受けたときは、その額を支給額から控除する。
- 6 前項の規定により町が支給した金額は、当該被保険者を使用する事業所の事業主から徴収する。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、この条例による改正後の太良町国民健康保険条例附則第1項から第6号までの規定は、傷病手当金の支給する日が令和2年1月1日から規則で定める日までの間に属する場合に適用する。

議案第39号

太良町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
の制定について

太良町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定
したいので、議会の議決を求める。

令和2年6月5日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

太良町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例(案)

太良町後期高齢者医療に関する条例(平成20年太良町条例第9号)の一部を
次のように改正する。

第2条第8号を9号とし、第7号の次に次の一号を加える。

(8)広域連合条例附則第5条の傷病手当金の支給に係る申請書の提出の受付

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(提案理由)

本案は、新型コロナウイルス感染症に感染するなどして、一定の要件を満たした被保険者に対して傷病手当金を支給するため、佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部が改正されたことを受け、町において行う事務に、同手当金の支給に係る申請書の提出の受付を加える必要が生じたため、この案を提出する。

議案第40号

町立太良病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例
の一部を改正する条例の制定について

町立太良病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定したいので、議会の議決を求める。

令和2年6月5日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

町立太良病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例
の一部を改正する条例（案）

町立太良病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例（平成22年太良町条例第10号）の一部を次のように改正する。

第5条（見出しを含む。）中「及び役職手当」を削る。

第9条を削り、第8条を第9条とし、第7条を第8条とし、第6条を第7条とし、第5条の次に次の1条を加える。

（役職手当）

第6条 役職手当は、監督の地位にある職員のうち、その特殊性に基づき、管理者が指定するものについて支給する。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、令和2年度から適用する。

（提案理由）

給与に関する制度上、管理職手当と役職手当を分ける必要が生じたため、この案を提出する。

議案第41号

令和2年度社会資本整備総合交付金事業亀ノ浦地区定住促進住宅建築工事（A棟）の請負契約の締結について

令和2年度社会資本整備総合交付金事業亀ノ浦地区定住促進住宅建築工事（A棟）請負契約を下記により締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年太良町条例第15号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和2年6月5日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

記

- | | |
|-----------|---|
| 1 工 事 名 | 令和2年度社会資本整備総合交付金事業亀ノ浦地区定住促進住宅建築工事（A棟） |
| 2 請 負 金 額 | 金58,520,000円 |
| 3 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 4 契約の相手方 | 住所 太良町大字多良1189番地1
氏名 有限会社田中建築
代表取締役 田中章 |

（提案理由）

令和2年度社会資本整備総合交付金事業亀ノ浦地区定住促進住宅建築工事（A棟）について、請負契約を締結するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、この案を提出する。

議案第42号

令和2年度社会資本整備総合交付金事業亀ノ浦地区定住促進住宅建築工事（B棟）の請負契約の締結について

令和2年度社会資本整備総合交付金事業亀ノ浦地区定住促進住宅建築工事（B棟）請負契約を下記により締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年太良町条例第15号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和2年6月5日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

記

- | | |
|-----------|---|
| 1 工 事 名 | 令和2年度社会資本整備総合交付金事業亀ノ浦地区定住促進住宅建築工事（B棟） |
| 2 請 負 金 額 | 金58,630,000円 |
| 3 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 4 契約の相手方 | 住所 太良町大字多良1815番地
氏名 増田建設株式会社
代表取締役 増田正弘 |

（提案理由）

令和2年度社会資本整備総合交付金事業亀ノ浦地区定住促進住宅建築工事（B棟）について、請負契約を締結するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、この案を提出する。

議案第43号

令和2年度社会資本整備総合交付金事業亀ノ浦地区定住促進住宅建築工事（C棟）の請負契約の締結について

令和2年度社会資本整備総合交付金事業亀ノ浦地区定住促進住宅建築工事（C棟）請負契約を下記により締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年太良町条例第15号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和2年6月5日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

記

- | | |
|-----------|--|
| 1 工 事 名 | 令和2年度社会資本整備総合交付金事業亀ノ浦地区定住促進住宅建築工事（C棟） |
| 2 請 負 金 額 | 金57,640,000円 |
| 3 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 4 契約の相手方 | 住所 太良町大字大浦乙491番地5
氏名 株式会社肥前建設
代表取締役 川島新一 |

（提案理由）

令和2年度社会資本整備総合交付金事業亀ノ浦地区定住促進住宅建築工事（C棟）について、請負契約を締結するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、この案を提出する。

議案第44号

令和2年度社会資本整備総合交付金事業亀ノ浦地区定住促進住宅建築工事(D棟)の請負契約の締結について

令和2年度社会資本整備総合交付金事業亀ノ浦地区定住促進住宅建築工事(D棟)請負契約を下記により締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年太良町条例第15号)第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和2年6月5日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

記

- | | |
|-----------|--|
| 1 工 事 名 | 令和2年度社会資本整備総合交付金事業亀ノ浦地区定住促進住宅建築工事(D棟) |
| 2 請 負 金 額 | 金57,915,000円 |
| 3 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 4 契約の相手方 | 住所 太良町大字多良1787番地
氏名 峰下建設株式会社
代表取締役 峰 下 努 |

(提案理由)

令和2年度社会資本整備総合交付金事業亀ノ浦地区定住促進住宅建築工事(D棟)について、請負契約を締結するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、この案を提出する。

令和2年度太良町一般会計補正予算（第5号）

令和2年度太良町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ82,697千円を追加し、歳入歳出予算の総額を

歳入歳出それぞれ8,969,382千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、

「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和2年6月5日提出
太良町長 永 淵 孝 幸

歳入

第1表 歳入歳出予算補正

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14. 国庫支出金		1,655,768	14,319	1,670,087
	2. 国庫補助金	1,247,658	14,319	1,261,977
15. 県支出金		506,638	12,006	518,644
	2. 県補助金	245,906	12,006	257,912
18. 繰入金		1,592,054	8,163	1,600,217
	2. 基金繰入金	1,592,051	8,163	1,600,214
20. 諸収入		143,416	37,309	180,725
	5. 雑入	92,156	37,309	129,465
21. 町債		420,200	10,900	431,100
	1. 町債	420,200	10,900	431,100
歳入	合 計	8,886,685	82,697	8,969,382

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 議会費		80,773	109	80,882
	1. 議会費	80,773	109	80,882
2. 総務費		2,309,619	△4,256	2,305,363
	1. 総務管理費	2,186,210	△11,741	2,174,469
	2. 徴税費	85,429	25	85,454
	3. 戸籍住民基本台帳費	31,670	7,466	39,136
3. 民生費	5. 統計調査費	4,768	△6	4,762
		2,542,081	14,140	2,556,221
	1. 社会福祉費	1,934,635	1,696	1,936,331
	2. 児童福祉費	607,444	12,444	619,888
4. 衛生費		669,161	14,373	683,534
	1. 保健衛生費	414,620	14,359	428,979
	2. 清掃費	254,541	14	254,555
6. 農林水産業費		706,289	30,713	737,002

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1. 農業費	316,621	6,012	322,633
	2. 林業費	169,523	24,319	193,842
	3. 水産業費	220,145	382	220,527
7. 商工費		439,261	4,077	443,338
	1. 商工費	439,261	4,077	443,338
8. 土木費		682,356	1,023	683,379
	1. 土木管理費	33,220	△51	33,169
	2. 道路橋梁費	334,871	1,074	335,945
10. 教育費		730,387	22,518	752,905
	1. 教育総務費	81,701	9,679	91,380
	2. 小学校費	98,211	1,676	99,887
	3. 中学校費	81,567	3,595	85,162
	4. 社会教育費	136,152	7,343	143,495
	5. 保健体育費	332,756	225	332,981
	合 計	8,886,685	82,697	8,969,382

第2表 地方債補正

変更

(単位:千円)

起債の目的	補正前			補正後		
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	利率	償還の方法
過疎対策事業	163,100	普通貸借は 又証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り 入れる政府資金 及び地方公共 団体金融機構 資金について、 利率の見直しを 行った後におい ては、当該見直 し後の利率)	174,000	普通貸借は 又証券発行	政府資金につい ては、その融資 条件により、銀 行その他の場合 には、その債権 者と協定するも のによる。た だし、町財政の 都合により、据 置期間及び償還 期限を短縮し、 又は繰上償還も しくは低利に借 換える。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入) (単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	備考
14. 国庫支出金	1,655,768	14,319	1,670,087	
15. 県支出金	506,638	12,006	518,644	
18. 繰入金	1,592,054	8,163	1,600,217	
20. 諸収入	143,416	37,309	180,725	
21. 町債	420,200	10,900	431,100	
歳入合計	8,886,685	82,697	8,969,382	

(歳出)

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特	定 財 源		一 般 財 源
					国県支出金	地 方 債	
1. 議会費	80,773	109	80,882				109
2. 総務費	2,309,619	△4,256	2,305,363	7,319		118	△11,693
3. 民生費	2,542,081	14,140	2,556,221	2,000		4,900	7,240
4. 衛生費	669,161	14,373	683,534				14,373
6. 農林水産業費	706,289	30,713	737,002	17,006	10,900		2,807
7. 商工費	439,261	4,077	443,338				4,077
8. 土木費	682,356	1,023	683,379				1,023

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特	定 財 源		一 般 財 源	
					国 県 支 出 金	地 方 債		そ の 他
10. 教育費	730,387	22,518	752,905			291	22,227	
歳 出 合 計	8,886,685	82,697	8,969,382	26,325	10,900	5,309	40,163	

2 歳 入

(款) 14. 国庫支出金 (項) 2. 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説	明
				区 分	金 額		
1. 総務費国庫補助金	976,500	7,319	983,819	1. 総務管理費補助金	7,319	社会保障・税番号制度システム整備費補助金 (総務省分・10/10)	
2. 民生費国庫補助金	14,511	2,000	16,511	2. 児童福祉費補助金	2,000	保育対策総合支援事業費補助金 (10/10)	
4. 農林水産業費国庫補助金	46,000	5,000	51,000	1. 農業費補助金	5,000	農山漁村地域整備交付金 (50%)	
計	1,247,658	14,319	1,261,977				

(款) 15. 県支出金 (項) 2. 県補助金

4. 農林水産業費県補助金	195,660	12,006	207,666	2. 林業費補助金	12,006	間伐等森林整備促進対策事業費補助金 (定額)	△17,636
						農山漁村地域整備交付金 (4/6)	12,006
						森林環境保全直接支援事業費補助金 (2/5)	17,636
計	245,906	12,006	257,912				

(款) 18. 繰入金 (項) 2. 基金繰入金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節 分		説 明
				区	金 額	
1. 財政調整基金繰入金	173,592	40,163	213,755	1. 財政調整基金繰入金	40,163	財政調整基金繰入金
7. 公共施設整備基金繰入金	180,000	△37,000	143,000	1. 公共施設整備基金繰入金	△37,000	公共施設整備基金繰入金
9. ふるさと応援寄附基金繰入金	1,021,500	32,400	1,053,900	1. ふるさと応援寄附基金繰入金	32,400	ふるさと応援寄附基金繰入金
11. 山林育成基金繰入金	27,400	△27,400	0	1. 山林育成基金繰入金	△27,400	山林育成基金繰入金
計	1,592,051	8,163	1,600,214			

(款) 20. 諸収入 (項) 5. 雑入

4. 雑入	92,153	37,309	129,462	2. 雑入	37,309	雇用保険料 (本人負担金) スポーツ振興くじ助成金	44 37,265
計	92,156	37,309	129,465				

(款) 21. 町債 (項) 1. 町債

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
8. 過疎対策事業債	163,100	10,900	174,000	1. 過疎対策事業債	10,900	過疎対策事業債
計	420,200	10,900	431,100			

3 歳 出

(款) 1. 議会費 (項) 1. 議会費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節	説明	
				特 国県支出金	補定財 地方債	源				一般財源
						その他				
1. 議会費	80,773	109	80,882				109	1. 報酬	12 行政事務職員報酬 (会計年度任用職員)	60 12 2 △1
								3. 職員手当等	73 扶養手当 期末手当	
									期未手当 (会計年度任用職員)	
									勤勉手当	
								4. 共済費	24 共済組合負担金	
計	80,773	109	80,882				109			

2. 總務費(項) 1. 總務管理費

2. 總務費(項) 1. 總務管理費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節	説明
				特	財源				
					国県支出金	地方債	その他		
1. 一般管理費	353,428	△13,027	340,401			18	一般財源 △13,045	2. 給料 △6,248	一般職給 △8,314 再任用職給 (1人) 2,066
								3. 職員手当 等 △4,344	扶養手当 △1,062 通勤手当 △77 通勤手当 (再任用職員) 51 時間外勤務手当 △100 時間外勤務手当 (再任用職員) 100 期末手当 △1,512 期末手当 (再任用職員) 250 勤勉手当 △1,035 勤勉手当 (再任用職員) 155 退職手当組合負担金 △1,114
								4. 共済費 △2,518	共済組合負担金 △3,534 共済組合事務費 △50 社会保険料 (雇用保険料) 57

(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特 国県支出金	補定財		一般財源	区 分	金 額		
					地方債	源 その他					
4. 企画財政管理費	738,398	1,286	739,684			100	1,186	12. 委託料	83	職員健診委託料	
								1. 報酬	267	行政事務職員報酬（会計年度任用職員）	
								3. 職員手当等	6	期末手当（会計年度任用職員）	
								8. 旅費	△26	費用弁償	
								10. 需用費	369	消耗品費	
								14. 工事諸負費	480	ネットワーク環境整備事業	
								17. 備品購入費	190	ふるさと応援寄附金事業用備品	
計	2,186,210	△11,741	2,174,469			118	△11,859				

(款) 2. 総務費 (項) 2. 徴税費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特 国県支出金	定 財 源		一般財源	区 分	金 額	
					地方債	その他				
1. 税務総務費	45,492	25	45,517				25	1. 報酬	71	行政事務職員報酬（会計年度任用職員）
								3. 職員手当等	4	期末手当（会計年度任用職員）
								8. 旅費	△50	費用弁償
計	85,429	25	85,454				25			

(款) 2. 総務費 (項) 3. 戸籍住民基本台帳費

1. 戸籍住民基本台帳費	31,670	7,466	39,136	7,319			147	3. 職員手当等	146	扶養手当 期末手当	120 26
								12. 委託料	7,320	住民基本台帳システム改修委託料 戸籍附票システム改修委託料	2,436 4,884
計	31,670	7,466	39,136	7,319			147				

(款) 2. 総務費 (項) 5. 統計調査費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節			説明
				特 国県支出金	補正額 地方債	財 源 その他	一般財源	区分	金額		
2. 指定統計調査費	4,738	△6	4,732				△6	1. 報酬	3	行政事務職員報酬 (会計年度任用職員)	
								8. 旅費	△9	費用弁償	
計	4,768	△6	4,762				△6				

(款) 3. 民生費 (項) 1. 社会福祉費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特	補定財		一般財源	区分	金額		
					国県支出金	地方債					源
1. 社会福祉総務費	1,042,034	361	1,042,395				361	2. 給料	260	一般職給	51
								3. 職員手当等	101	勤勉手当	
										退職手当組合負担金	50
4. 心身障害者福祉総務費	336,500	28	336,528				28	1. 報酬	24	障害者総合相談窓口相談員報酬 (会計年度任用職員)	
								3. 職員手当等	4	期末手当 (会計年度任用職員)	
7. 地域支援事業費	66,231	1,307	67,538				1,307	1. 報酬	14	ケアマネージャー報酬 (会計年度任用職員)	
								2. 給料	1,550	再任用職給 (1人)	
								3. 職員手当等	△127	扶養手当	120
										通勤手当	51
										通勤手当 (再任用職員)	51
										期末手当	△188
										期末手当 (再任用職員)	188
										期末手当 (会計年度任用職員)	2
										勤勉手当	△468

(款) 3. 民生費 (項) 1. 社会福祉費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明		
				特	定・財		源	一般財源	区		分	
					国県支出金	地方債						その他
										117 勤勉手当(再任用職員)		
									4. 共済費	△130	共済組合負担金	
計	1,934,635	1,696	1,936,331					1,696				

(款) 3. 民生費 (項) 2. 児童福祉費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特	定 財 源		一般財源	区 分	金 額		
					国県支出金	地方債					源
1. 児童福祉総務費	114,864	12,444	127,308	2,000		4,900	5,544	1. 報酬	256	行政事務職員報酬 (会計年度任用職員) 12 放課後児童健全育成事業指導員報酬 (会計年度任用職員) 244	
								2. 給料	2,234	一般職給 1,975 再任用職給 (1人) 259	
								3. 職員手当等	1,692	通勤手当 20 通勤手当 (再任用職員) 4 期末手当 505 期末手当 (会計年度任用職員) 19 勤勉手当 408 退職手当組合負担金 736	
								4. 共済費	784	共済組合負担金 775 共済組合事務費 9	
								10. 需用費	552	消耗品費	

(款) 3. 民生費 (項) 2. 児童福祉費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源		一般財源	区分	金額			
				特	源						
									国県支出金		
								18. 負担金補助及び交付金	6,382	保育対策総合支援事業費補助金 保育所等副食費助成金	1,450 4,932
								22. 償還金利子及び割引料	544	国庫支出金精算返納金	
計	607,444	12,444	619,888	2,000		4,900	5,544				

(款) 4. 衛生費 (項) 1. 保健衛生費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特 国県支出金	定 地方債	財 その他	源 一般財源	区 分	金 額		
1. 保健衛生総務費	72,695	11,442	84,137				11,442	2. 給料	6,021	一般職給 (7人→9人)	180
								3. 職員手当等	3,802	扶養手当	△36
										住居手当	35
										通勤手当	1,385
										期末手当	1,094
										勤勉手当	1,144
										退職手当組合負担金	
								4. 共済費	1,619	共済組合負担金	1,599
										共済組合事務費	20
3. 病院費	211,594	3,000	214,594				3,000	27. 繰出金	3,000	町立太良病院事業会計繰出金 (資本勘定)	
4. 環境衛生費	74,781	△83	74,698				△83	3. 職員手当等	△83	通勤手当	64
										勤勉手当	△147
計	414,620	14,359	428,979				14,359				

(款) 4. 衛生費 (項) 2. 清掃費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特 国県支出金	補 定 地方債	財 源		区 分	金 額	
						その他	一般財源			
1. 塵芥処理費	173, 777	14	173, 791				14	1. 報酬	12 行政事務職員報酬（会計年度任用職員）	
								3. 職員手当等	2 期末手当（会計年度任用職員）	
計	254, 541	14	254, 555				14			

(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特	定			区	分	
					国県支出金	地方債	財源			
1. 農業委員会費	20,263	883	21,146				883	1. 報酬	6	行政事務職員報酬 (会計年度任用職員)
								3. 職員手当等	713	扶養手当 450
										271
										△8
								4. 共済費	164	共済組合負担金
2. 農業総務費	42,296	△2,265	40,031				△2,265	2. 給料	△1,918	一般職給
								3. 職員手当等	△349	通勤手当 24
										△373
								18. 負担金補助及び交付金	2	藤津農業指導者連絡協議会負担金
3. 農業振興費	73,133	96	73,229				96	1. 報酬	59	行政事務職員報酬 (会計年度任用職員)
								3. 職員手当等	2	期末手当 (会計年度任用職員)
								8. 旅費	35	費用弁償
7. 農地費	151,994	7,298	159,292	5,000	5,000		△2,702	2. 給料	△1,513	一般職給 (2人→1人) △2,805
										再任用職給 (1人) 1,292

(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節	説明	
				特	定 財 源		一般財源			
					国県支出金	地方債				源
								3. 職員手当 等	△329	扶養手当 240 通勤手当 169 通勤手当 (再任用職員) 20 期末手当 42 期末手当 (再任用職員) 188 勤勉手当 △573 勤勉手当 (再任用職員) 117 退職手当組合負担金 △532
								4. 共 済 費	△860	共済組合負担金 △849 共済組合事務費 △11
								12. 委 託 料	500	広域農道舗装構造調査業務委託料
								14. 工事請負 費	9, 500	広域農道舗装補修事業
計	316, 621	6, 012	322, 633	5, 000	5, 000		△3, 988			

(款) 6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特	補定財		一般財源	区分	金額		
					国県支出金	地方債					源
1. 林業総務費	18,105	312	18,417			312	3. 職員手当等	312	扶養手当 通勤手当 期末手当 勤勉手当	258 61 21 △28	
2. 林業振興費	28,413	7	28,420			7	1. 報酬 3. 職員手当等	6 1	行政事務職員報酬（会計年度任用職員） 期末手当（会計年度任用職員）		
4. 林道費	54,030	24,000	78,030	12,006	5,900	6,094	14. 工事請負費	24,000	林道橋梁維持補修事業 林道整備事業	18,000 6,000	
7. 町有林管理費	61,083	0	61,083				12. 委託料	0	森林環境保全直接支援事業委託料 間伐等森林整備促進対策事業委託料	45,092 △45,092	
計	169,523	24,319	193,842	12,006	5,900	6,413					

(款) 6. 農林水産業費 (項) 3. 水産業費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特 国県支出金	補定 地方債	財 源 その他	一般財源	区 分	金 額	
1. 水産業総務費	70,678	382	71,060				382	3. 職員手当等	346 扶養手当 64 通勤手当 37 期末手当 △37 勤勉手当	282
計	220,145	382	220,527				382	4. 共済費	36 共済組合負担金	

(款) 7. 商工費 (項) 1. 商工費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特 国県支出金	補定 地方債	財 源 その他	一般財源	区 分	金 額	
1. 商工総務費	87,589	4,077	91,666				4,077	2. 給料	2,084	一般職給 (4人→5人)
								3. 職員手当 等	1,401	扶養手当 102 通勤手当 74 期末手当 468 勤勉手当 361 退職手当組合負担金 396
								4. 共済費	592	共済組合負担金 583 共済組合事務費 9
計	439,261	4,077	443,338				4,077			

(款) 8. 土木費 (項) 1. 土木管理費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特	財源			区分	金額	
					国県支出金	地方債	一般財源			
1. 土木総務費	33,220	△51	33,169			△51	1. 報酬	47	登記事務員報酬 (会計年度任用職員) 23 行政事務職員報酬 (会計年度任用職員) 24	
							3. 職員手当等	△98	期末手当 (会計年度任用職員) 3 勤勉手当 △101	
計	33,220	△51	33,169			△51				

(款) 8. 土木費 (項) 2. 道路橋梁費

1. 道路橋梁総務費	30,573	1,074	31,647			1,074		2. 給料	86	一般職給	
								3. 職員手当等	979	扶養手当 678 期末手当 223 勤勉手当 61 退職手当組合負担金 17	
								4. 共済費	9	共済組合負担金	
	334,871	1,074	335,945			1,074					
計											

(款) 10. 教育費 (項) 1. 教育総務費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特 国県支出金	補定財		一般財源	区 分	金 額	
					地方債	財 源				
2. 事務局費	80,142	9,679	89,821			26	9,653	1. 報酬	△2,047	指導主事報酬（会計年度任用職員 1人→0人） △2,178
										行政事務職員報酬（会計年度任用職員） 12
										心の教室相談員報酬(会計年度任用職員) 9
										学校地域連携コーディネーター報酬（会計年度任用職員） 12
										適応教室指導員報酬(会計年度任用職員) 98
								2. 給料	4,840	一般職給（3人→4人）
								3. 職員手当等	3,288	扶養手当 360
										通勤手当 144
										期末手当 1,226
										期末手当（会計年度任用職員） △288
										勤勉手当 927
										退職手当組合負担金 919
								4. 共済費	2,900	共済組合負担金 1,468

(款) 10. 教育費 (項) 1. 教育総務費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節	説明	明	
				特	定 財 源		一般財源				
					国県支出金	地方債					その他
									共済組合事務費	10	
									共済組合事務費 (特別職)	△1	
									社会保険料 (雇用保険料)	79	
									社会保険料 (その他)	1,344	
								8. 旅 費	費用弁償	167	
									普通旅費	31	
								10. 需用 費	修 繕 料		
計	81,701	9,679	91,380			26					
				</							

(款) 10. 教育費 (項) 2. 小学校費 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明		
				特	補定財		源	一般財源	区分		金額	
					国県支出金	地方債						その他
1. 学校管理費	59,529	197	59,726				197	1. 報酬	206	学校司書補報酬 (会計年度任用職員) 24 学校業務員報酬 (会計年度任用職員) 132 特別支援教育支援員報酬 (会計年度任用職員) 33 アシスタントティチャー報酬 (会計年度任用職員) 17		
								3. 職員手当等	6	期末手当 (会計年度任用職員)		
								8. 旅費	△15	費用弁償		
2. 教育振興費	38,682	1,479	40,161				1,479	18. 負担金補助及び交付金	1,479	修学旅行キャンセル料等補助金		
計	98,211	1,676	99,887				1,676					

(款) 10. 教育費 (項) 3. 中学校費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特 国県支出金	補定財		一般財源	区 分	金 額	
					地方債	源 その他				
1. 学校管理費	54,033	8	54,041				8	1. 報酬	10	学校司書補報酬 (会計年度任用職員) 11 学校業務員報酬 (会計年度任用職員) 23 特別支援教育支援員報酬 (会計年度任用職員) △41 アシスタントティチャー報酬 (会計年度任用職員) 17
								3. 職員手当等	2	2 期末手当 (会計年度任用職員)
								8. 旅費	△5	費用弁償
								18. 負担金補助及び交付金	1	1 鹿島郷野藤津地区教育研究会負担金
2. 教育振興費	27,534	3,587	31,121				3,587	18. 負担金補助及び交付金	3,587	修学旅行キャンセル料等補助金
計	81,567	3,595	85,162				3,595			

(款) 10. 教育費 (項) 4. 社会教育費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節	説明
				特 国県支出金	補定財源		一般財源		
					地方債	財源			
						その他			
1. 社会教育総務費	54,658	4,715	59,373			4,715	1. 報酬 2. 給料 3. 職員手当等 1,110 扶養手当 通勤手当 通勤手当 (再任用職員) 期末手当 期末手当 (再任用職員) 期末手当 (会計年度任用職員) 勤勉手当 勤勉手当 (再任用職員) 退職手当組合負担金 86 費用弁償	社会教育指導員報酬(会計年度任用職員 2人→1人) 一般職給 再任用職給 (3人) △1,515 5,206 1,110 72 27 24 177 625 △204 △7 388 8	
3. 公民館費	22,319	△13	22,306			△13	8. 旅費 1. 報酬	△86 12	行政事務職員報酬 (会計年度任用職員)

(款) 10. 教育費 (項) 4. 社会教育費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節	説明		
				特	定	財源				金 額	
						国県支出金	地方債				一般財源
								3. 職員手当等	2 期末手当 (会計年度任用職員)		
								8. 旅費	△27 費用弁償		
5. 文化財保護費	18,776	651	19,427				651	1. 報酬	歴史民俗資料館館長報酬(会計年度任用職員 1人→0人) 行政事務職員報酬 (会計年度任用職員) 12	△1,585	
								2. 給料	再任用職給 (1人)		
								3. 職員手当等	184 期末手当 (再任用職員) 期末手当 (会計年度任用職員) 勤勉手当 (再任用職員)	250 △221 155	
								8. 旅費	△26 費用弁償		
6. 図書館費	29,853	1,990	31,843				1,990	1. 報酬	行政事務職員報酬 (会計年度任用職員 2人→3人)		
								3. 職員手当等	227 期末手当 (会計年度任用職員)		
								8. 旅費	50 費用弁償		
計	136,152	7,343	143,495				7,343				

(款) 10. 教育費 (項) 5. 保健体育費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				国県支出金	特定財源		一般財源	区分	金額	
					地方債	源				
						その他				
1. 保健体育総務費	23,563	23	23,586				23	1. 報酬	20	国民スポーツ大会推進員報酬 (会計年度任用職員) 10 行政事務職員報酬 (会計年度任用職員) 10
2. 体育施設費	222,920	△32	222,888			265	△297	3. 職員手当等	3	期末手当 (会計年度任用職員)
								17. 備品購入費	△290	艇庫管理用備品
								18. 負担金補助及び交付金	258	B & G 財団器材整備負担金
3. 学校給食費	86,273	234	86,507				234	1. 報酬	152	給食センター調理員等報酬 (会計年度任用職員)
								2. 給料	42	一般職給
								3. 職員手当等	40	期末手当 (会計年度任用職員) 21 勤勉手当 10 退職手当組合負担金 9
計	332,756	225	332,981			265	△40			

補正予算給与費明細書

2 一般職

(1) 総括

(単位:人、千円)

区分	職員数	給与費				合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計		
補正後	177 (75) [8]	122,830	354,200	279,598	756,628	873,285	
補正前	168 (77) [0]	125,075	339,490	270,482	735,047	851,572	
比較	9 (△2) [8]	△ 2,245	14,710	9,116	21,581	21,713	

職員手当 の内訳	区分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	管理職手当	通勤手当
	補正後	17,712	102,256	63,990	1,902	7,272	4,101
	補正前	15,852	98,469	62,924	1,938	7,272	3,295
	比較	1,860	3,787	1,066	△ 36	0	806

職員手当 の内訳	区分	特勤手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職員特別勤務手当	退職手当組合負担金
	補正後		14,767	22	225	67,351
	補正前		14,767	22	225	65,718
	比較		0	0	0	1,633

()内はパートタイムの会計年度任用職員を外書きしたもの、[]内は再任用職員を外書きしたもの

(単位:人、千円)

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数	給与			共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当			
補正後	102 [8]		354,200 [12,398]	262,875 [2,683]	116,657 [0]	733,732 [15,081]	
補正前	91 [0]		339,490 [0]	253,352 [0]	116,525 [0]	709,367 [0]	
比較	11 [8]		14,710 [12,398]	9,523 [2,683]	132 [0]	24,365 [15,081]	

職員手当 の内訳	区分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	管理職手当	通勤手当
	補正後	17,712 [0]	85,533 [1,501]	63,990 [932]	1,902 [0]	7,272 [0]	4,101 [150]
	補正前	15,852 [0]	81,339 [0]	62,924 [0]	1,938 [0]	7,272 [0]	3,295 [0]
	比較	1,860 [0]	4,194 [1,501]	1,066 [932]	△ 36 [0]	0 [0]	806 [150]

職員手当 の内訳	区分	特勤手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職員特別勤務手当	退職手当組合負担金
	補正後		14,767 [100]	22 [0]	225 [0]	67,351 [0]
	補正前		14,767 [0]	22 [0]	225 [0]	65,718 [0]
	比較		0 [100]	0 [0]	0 [0]	1,633 [0]

[]内は再任用職員を外書きしたもの

再任用職員の職員数については、延べ人数で表示している(実人数見込みは7人)

イ 会計年度任用職員

(単位:人、千円)

区分	職員数	給与と費				合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計		
補正後	75 (75)	122,830 (122,830)		16,723 (16,723)	139,553 (139,553)	139,553 (139,553)	
補正前	77 (77)	125,075 (125,075)		17,130 (17,130)	142,205 (142,205)	142,205 (142,205)	
比較	△2 (△2)	△2,245 (△2,245)		△407 (△407)	△2,652 (△2,652)	△2,652 (△2,652)	

職員手当 の内訳	区分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	管理職手当	通勤手当
	補正後		16,723 (16,723)				
	補正前		17,130 (17,130)				
	比較		△407 (△407)				

職員手当 の内訳	区分	特勤手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職員特別勤務手当	退職手当組合負担金
	補正後					
	補正前					
	比較					

()内はパートタイムの会計年度任用職員を外書きしたもの
 会計年度任用職員の職員数については、延べ人数で表示している(実人数見込みは73人)

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細(会計年度任用職員以外の職員)

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増減事由別内訳		説 明	備 考
		給与改定に伴う増減分			
給 料	14,710 [12,398]	昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	14,710 [12,398]		
		制度改正に伴う増減分			
職 員 手 当	9,523 [2,683]	その他の増減分		扶養手当	1,860
				期末手当	4,194 [1,501]
				勤勉手当	1,066 [932]
				住居手当	△ 36
				通勤手当	806 [150]
				時間外勤務手当	0 [100]
				退職手当組合負担金	1,633

[]内は再任用職員を外書きしたもの

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位:千円)

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
1. 普通債	補正前 (A)	4,767,074	420,200	465,511	4,532,809
	補正 (B)		22,300		5,400
	補正後 (C)	4,767,074	442,500	465,511	4,538,209
(5) 土木	補正前 (A)	368,796	36,000	76,162	263,707
	補正 (B)		0		△ 2,900
	補正後 (C)	368,796	36,000	76,162	260,807
(9) その他	補正前 (A)	3,717,459	253,100	303,645	3,637,669
	補正 (B)		22,300		8,300
	補正後 (C)	3,717,459	275,400	303,645	3,645,969
うち過疎対策事業債	補正前 (A)	1,610,845	163,100	120,487	1,700,611
	補正 (B)		22,300		8,300
	補正後 (C)	1,610,845	185,400	120,487	1,708,911
合 計	補正前 (A)	4,798,755	420,200	468,908	4,562,478
	補正 (B)		22,300		5,400
	補正後 (C)	4,798,755	442,500	468,908	4,567,878

令和2年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和2年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ419千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,446,419千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年6月5日提出
太良町長 永 淵 孝 幸

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7. 県支出金		1, 027, 389	419	1, 027, 808
	2. 県補助金	1, 027, 388	419	1, 027, 807
	歳入合計	1, 446, 000	419	1, 446, 419

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 総務費		15,996	32	16,028
	1. 総務管理費	10,707	32	10,739
2. 保険給付費		982,398	419	982,817
	2. 高額療養費	127,846	125	127,971
	6. 傷病手当金	0	294	294
6. 保健事業費		20,216	661	20,877
	1. 特定健康診査等事業費	17,517	661	18,178
10. 予備費		30,738	△693	30,045
	1. 予備費	30,738	△693	30,045
歳 出 合 計		1,446,000	419	1,446,419

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	備考
7. 県支出金	1, 027, 389	419	1, 027, 808	
歳入合計	1, 446, 000	419	1, 446, 419	

(歳 出)

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源	一 般 財 源		一 般 財 源
					国 庫 支 出 金	地 方 債	そ の 他
1. 総務費	15,996	32	16,028				32
2. 保険給付費	982,398	419	982,817	419			
6. 保健事業費	20,216	661	20,877				661
10. 予備費	30,738	△693	30,045				△693
歳 出 合 計	1,446,000	419	1,446,419	419			

2 歳 入

(款) 7. 県支出金 (項) 2. 県補助金

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
3. 保険給付費等交付金	1,027,388	419	1,027,807	1. 普通交付金	125	普通交付金
				2. 特別交付金	294	特別調整交付金分(市町分)
計	1,027,388	419	1,027,807			

3 歳 出

(款) 1. 総務費 (項) 1. 総務管理費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明		
				特		定		財	源		区	分
				国県支出金	地方債	その他	一般財源					
1. 一般管理費	9,842	32	9,874				32	1. 報酬	12	行政事務職員報酬 (会計年度任用職員)		
								3. 職員手当等	2	期末手当 (会計年度任用職員)		
								4. 共済費	18	社会保険料 (その他)		
計	10,707	32	10,739				32					

(款) 2. 保険給付費 (項) 2. 高額療養費

3. 一般被保険者高額介護合算療養費	150	125	275	125					18. 負担金補助及び交付金	125 一般被保険者高額介護合算療養費負担金
計	127,846	125	127,971	125						

(款) 2. 保険給付費 (項) 6. 傷病手当金

1. 傷病手当金	0	294	294	294					18. 負担金補助及び交付金	294 傷病手当金負担金
計	0	294	294	294						

(款) 6. 保健事業費 (項) 1. 特定健康診査等事業費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特 国県支出金	補定財		一般財源	区分	金額	
					地方債	源 その他				
1. 特定健康診 査等事業費	17,517	661	18,178				661	1. 報 酬	△248	保健師報酬（会計年度任用職員）
								3. 職員手当 等	△32	期末手当（会計年度任用職員）
								4. 共 済 費	△140	社会保険料（その他）
								12. 委 託 料	1,081	特定健康診査データ分析及び受診勧奨業務委 託料
計	17,517	661	18,178				661			

(款) 10. 予備費 (項) 1. 予備費

1. 予備費	30,738	△693	30,045				△693		
計	30,738	△693	30,045				△693		

補正予算給与費明細書

2 一般職

(1) 総括

(単位:人、千円)

区分	職員数	給与				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	(2) 2	3,626		483	4,109		4,109	
補正前	(2) 2	3,862		513	4,375		4,375	
比較	(0) 0	△ 236		△ 30	△ 266		△ 266	

職員手当 の内訳	区分	分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	管理職手当	通勤手当
	補正後			483				
	補正前			513				
	比較			△ 30				

職員手当 の内訳	区分	分	特勤手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職員特別勤務手当	退職手当組合負担金
	補正後						
	補正前						
	比較						

()内はパートタイムの会計年度任用職員を外書きしたもの

ア 会計年度任用職員

(単位：人、千円)

区分	職員数	給与				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	2 (2)	3,626 (3,626)		483 (483)	4,109 (4,109)		4,109 (4,109)	
補正前	2 (2)	3,862 (3,862)		513 (513)	4,375 (4,375)		4,375 (4,375)	
比較	0 (0)	△ 236 (△236)		△ 30 (△30)	△ 266 (△266)		△ 266 (△266)	

職員手当 の内訳	区分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	管理職手当	通勤手当
	補正後		483 (483)				
	補正前		513 (513)				
	比較		△ 30 (△30)				

職員手当 の内訳	区分	特勤手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職員特別勤務手当	退職手当組合負担金
	補正後					
	補正前					
	比較					

()内はパートタイムの会計年度任用職員を外書きしたもの
会計年度任用職員の職員数については、延べ人数で表示している(実人数見込みは2人)

令和2年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第1号）

令和2年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳出予算の補正）

第1条 歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、
「第1表 歳出予算補正」による。

令和2年6月5日提出
太良町長 永 淵 孝 幸

第1表 歳出予算補正

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 事業費		37,708	57	37,765
	1. 事業費	37,708	57	37,765
3. 予備費		205	△57	148
	1. 予備費	205	△57	148
歳出合計		55,600	0	55,600

歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源
				特	定 財 源		そ の 他	
					国県支出金	地 方 債		
1. 事業費	37,708	57	37,765					57
3. 予備費	205	△57	148					△57
歳 出 合 計	55,600	0	55,600					

2 歳 出

(款) 1. 事業費 (項) 1. 事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源			区 分	金 額	
					国県支出金	地方債	その他			
1. 一般管理費	5,005	57	5,062				57	4. 共 済 費	57	共済組合負担金 58 共済組合事務費 △1
計	37,708	57	37,765				57			

(款) 3. 予備費 (項) 1. 予備費

1. 予備費	205	△57	148				△57			
計	205	△57	148				△57			

補正予算給与費明細書

1 一般職

(1) 総括

(単位:人、千円)

区分	職員数	給与費				合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計		
補正後	1		2,365	1,869	4,234	4,941	
補正前	1		2,365	1,869	4,234	4,884	
比較	0		0	0	0	57	

職員手当の内訳	区分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	管理職手当	通勤手当
	補正後		506	409	318		86
	補正前		506	409	318		86
	比較		0	0	0		0

職員手当の内訳	区分	特勤手当	時間外勤務手当	退職手当組合負担金
	補正後		100	450
	補正前		100	450
	比較		0	0

議案第48号

令和2年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第1号）

令和2年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳出予算の補正）

第1条 歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、
「第1表 歳出予算補正」による。

令和2年6月5日提出
太良町長 永 淵 孝 幸

歳出

第1表 歳出予算補正

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 事業費		40,850	4,238	45,088
	1. 総務費	15,165	4,238	19,403
4. 予備費		14,466	△4,238	10,228
	1. 予備費	14,466	△4,238	10,228
歳出合計		100,000	0	100,000

歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特	定 財 源		一 般 財 源
					国県支出金	地 方 債	
1. 事業費	40,850	4,238	45,088				4,238
4. 予備費	14,466	△4,238	10,228				△4,238
歳 出 合 計	100,000	0	100,000				

2 歳 出

(款) 1. 事業費 (項) 1. 総務費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳					節	説明	
				特	財源			一般財源			
					国県支出金	地方債	その他				
1. 総務費	15,165	4,238	19,403				4,238	2. 給料	2,287	一般職給 (2人→3人)	18
								3. 職員手当等	1,348	通勤手当	498
										期末手当	397
										勤勉手当	435
										退職手当組合負担金	592
								4. 共済費	603	共済組合負担金	11
										共済組合事務費	
計	15,165	4,238	19,403				4,238				

(款) 4. 予備費 (項) 1. 予備費

1. 予備費	14,466	△4,238	10,228		△4,238						
計	14,466	△4,238	10,228		△4,238						

補正予算給与費明細書

2 一般職

(1) 総括

(単位:人、千円)

区分	職員数	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	3		8,306	6,163	14,469	2,474	16,943	
補正前	2		6,019	4,815	10,834	1,871	12,705	
比較	1		2,287	1,348	3,635	603	4,238	

職員手当 の内訳	区分	分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	管理職手当	通勤手当
	補正後		540	1,958	1,482			18
	補正前		540	1,460	1,085			0
	比較		0	498	397			18

職員手当 の内訳	区分	分	特勤手当	時間外勤務手当	退職手当組合負担金
	補正後			586	1,579
	補正前			586	1,144
	比較			0	435

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増減事由別内訳		説 明	備 考
		給与改定に伴う増減分			
給 料	2,287	昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	2,287		
		制度改正に伴う増減分			
職 員 手 当	1,348	その他の増減分	1,348	期末手当	498
				勤勉手当	397
				通勤手当	18
				退職手当組合負担金	435

議案第49号

令和2年度太良町水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和2年度太良町水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和2年度太良町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出

	(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款	事 業 費	55,800千円	0千円	55,800千円
第1項	営 業 費 用	44,572千円	△988千円	43,584千円
第4項	予 備 費	8,009千円	988千円	8,997千円

第3条 予算第5条（1）中「17,009千円」を「16,021千円」に改める。

令和2年6月5日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

令和 2 年度 太良町水道事業会計予算実施計画書

収 益 的 収 入 及 び 支 出

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補 正 額	計	説	明
1 事業費			55,800	0	55,800		
	1 営業費用		44,572	△988	43,584		
		2 配水及び給水費	17,021	△23	16,998		
		4 総係費	11,500	△965	10,535		
	4 予備費		8,009	988	8,997		
		1 予備費	8,009	988	8,997		
収 益 的 支 出 合 計			55,800	0	55,800		

令和 2 年度 太良町水道事業会計補正予算説明書

(支 出)

(単位:千円)

款・項	目	補正前額	補正額	計	節	金額	説	明
1 事業費		55,800	0	55,800				
1 営業費用		44,572	△988	43,584				
	2 配水及び給水費	17,021	△23	16,998				
					3 賞与引当金繰入 額	△2	法定福利費 (期末・勤勉手当分)	
					4 法定福利費	△21	職員共済費	△20
							共済組合事務費	△1
	4 総係費	11,500	△965	10,535				
					1 給料	△221	企業職給	
					2 手当等	△544	通勤手当	86
							扶養手当	△318
							期末手当	△180

(単位:千円)

款・項	目	補正前額	補正額	計	節	金額	説 明
							勤勉手当 △89
							退職手当組合費 △43
					3 賞与引当金繰入 額	△51	期末手当分 △27
							勤勉手当分 △4
							法定福利費 (期末・勤勉手当分) △20
4 予備費	1 予備費	8, 009	988	8, 997	4 法定福利費	△149	職員共済費 △148
							共済組合事務費 △1
収益の支出合計		55, 800	0	55, 800	1 予備費	988	

補正予算給与費明細書

1. 一般職

(1) 総括

(単位：人、千円)

区分	職員数		給与費				法定福利費	合計
	特別職	一般職	報酬	給料	手当	計		
補正後				7,924	5,760	13,684	2,337	16,021
		2						
補正前				7,924	5,760	13,684	2,337	16,021
		2						
比較				8,145	6,335	14,480	2,529	17,009
		2						
比較				8,145	6,335	14,480	2,529	17,009
		0						
比較				△ 221	△ 575	△ 796	△ 192	△ 988
		0						
比較				△ 221	△ 575	△ 796	△ 192	△ 988
		0						

手当内訳	区分	扶養手当	管理職手当	期末勤勉手当	通勤手当	時間外勤務手当	退職手当組合負担金	住居手当	合計
手当内訳	補正後	180		3,252	172	650	1,506		5,760
	補正前	498		3,552	86	650	1,549		6,335
	比較	△ 318		△ 300	86	0	△ 43		△ 575

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増減事由別内訳		説 明	備 考
		給与改定に伴う増減分			
給 料	△ 221	昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	△ 221		
		制度改正に伴う増減分			
職 員 手 当	△ 575	その他の増減分	△ 575	扶養手当 △ 318	
				期末手当 △ 207	
				勤勉手当 △ 93	
				通勤手当 86	
				退職手当組合負担金 △ 43	

令和2年度 町立太良病院事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和2年度町立太良病院事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和2年度町立太良病院事業会計予算（以下「予算」という。）第4条本文括弧中「39,582千円」を「42,582千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入		出 支	
(科 目)		(科 目)	
第1款	資本的収入	第1款	資本的支出
第1項	出資金	第1項	建設改良費
	(既決予定額)		(既決予定額)
	60,867千円		100,449千円
	3,000千円		6,000千円
	(補正予定額)		(補正予定額)
	60,865千円		106,449千円
	3,000千円		6,000千円
	(計)		(計)
	63,867千円		112,449千円
	63,865千円		118,449千円

第3条 予算第6条中「211,594千円」を「214,594千円」に改める。

令和2年6月5日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

令和2年度 町立太良病院事業会計予算実施計画書

資本的収入及び支出

収入

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計
1 資本的収入			60,867	3,000	63,867
	1 出資金		60,865	3,000	63,865
		1 他会計出資金	60,865	3,000	63,865
資本的収入合計			60,867	3,000	63,867

支出

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計
1 資本的支出			100, 449	6, 000	106, 449
	1 建設改良費		36, 600	6, 000	42, 600
		1 建物改修費		15, 600	6, 000
資本的支出合計			100, 449	6, 000	106, 449

令和2年度 町立太良病院事業会計補正予算説明書

資本的収入及び支出

(収入)

(単位：千円)

款・項	目	補正前の額	補正額	計	節	金額	説明
1 資本的収入		60,867	3,000	63,867			
1 出資金		60,865	3,000	63,865			
	1 他会計出資金	60,865	3,000	63,865	1 一般会計出資金	3,000	建設改良費
資本的収入合計		60,867	3,000	63,867			

(支出)

(単位：千円)

款・項	目	補正前の額	補正額	計	節	金額	説明
1 資本的支出		100,449	6,000	106,449			
1 建設改良費		36,600	6,000	42,600			
	1 建物改修費	15,600	6,000	21,600	1 請負工事費	6,000	電話交換機設備改修工事
資本的支出合計		100,449	6,000	106,449			

追 加 日 程

日 程	件 名
追加日程第 1	議案一括上程 町長提案 議案第51号 ～ 議案第58号 町長の提案理由の説明
追加日程第 2	議案第51号 農業委員会委員の任命について 議案第52号 農業委員会委員の任命について 議案第53号 農業委員会委員の任命について 議案第54号 農業委員会委員の任命について 議案第55号 農業委員会委員の任命について 議案第56号 農業委員会委員の任命について 議案第57号 農業委員会委員の任命について 議案第58号 農業委員会委員の任命について
追加日程第 3	選挙第 1号 太良町選挙管理委員及び補充員の選挙について

追 加 提 出 議 案 目 録

議案第51号 農業委員会委員の任命について

議案第52号 農業委員会委員の任命について

議案第53号 農業委員会委員の任命について

議案第54号 農業委員会委員の任命について

議案第55号 農業委員会委員の任命について

議案第56号 農業委員会委員の任命について

議案第57号 農業委員会委員の任命について

議案第58号 農業委員会委員の任命について

上記のとおり

令和2年6月12日

太良町長 永 淵 孝 幸

追加提出議案目録

選挙第1号 太良町選挙管理委員及び補充員の選挙について

上記のとおり

令和2年6月12日

太良町議会議長 坂口 久信

議案第51号

農業委員会委員の任命について

太良町農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和2年6月12日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

記

住 所 太良町大字伊福甲331番地

氏 名 澤 山 直 人

生年月日 昭和34年12月6日

（提案理由）

令和2年7月19日をもって任期が満了する農業委員の後任として澤山直人氏を任命することについて同意を得たいので、この案を提出する。

議案第 52 号

農業委員会委員の任命について

太良町農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和2年6月12日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

記

住 所 太良町大字多良1052番地3

氏 名 辻 和 久

生年月日 昭和34年4月25日

（提案理由）

令和2年7月19日をもって任期が満了する農業委員の後任として辻和久氏を任命することについて同意を得たいので、この案を提出する。

議案第53号

農業委員会委員の任命について

太良町農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和2年6月12日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

記

住 所 太良町大字糸岐1567番地2

氏 名 水 田 武次郎

生年月日 昭和34年4月10日

（提案理由）

令和2年7月19日をもって任期が満了する農業委員の後任として水田武次郎氏を任命することについて同意を得たいので、この案を提出する。

議案第54号

農業委員会委員の任命について

太良町農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和2年6月12日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

記

住 所 太良町大字糸岐2963番地1

氏 名 堤 こずえ

生年月日 昭和29年12月19日

（提案理由）

令和2年7月19日をもって任期が満了する農業委員の後任として堤こずえ氏を任命することについて同意を得たいので、この案を提出する。

議案第55号

農業委員会委員の任命について

太良町農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和2年6月12日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

記

住 所 太良町大字糸岐527番地1

氏 名 岩 永 八 大

生年月日 昭和22年10月2日

（提案理由）

令和2年7月19日をもって任期が満了する農業委員の後任として岩永八大氏を任命することについて同意を得たいので、この案を提出する。

議案第56号

農業委員会委員の任命について

太良町農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和2年6月12日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

記

住 所 太良町大字大浦乙1063番地2

氏 名 福 江 晋

生年月日 昭和38年6月6日

（提案理由）

令和2年7月19日をもって任期が満了する農業委員の後任として福江晋氏を任命することについて同意を得たいので、この案を提出する。

議案第 57 号

農業委員会委員の任命について

太良町農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和 2 年 6 月 12 日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

記

住 所 太良町大字大浦己 166 番地

氏 名 川 崎 豊 洋

生年月日 昭和 44 年 7 月 2 日

（提案理由）

令和 2 年 7 月 19 日をもって任期が満了する農業委員の後任として川崎豊洋氏を任命することについて同意を得たいので、この案を提出する。

議案第58号

農業委員会委員の任命について

太良町農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和2年6月12日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

記

住 所 太良町大字大浦己571番地

氏 名 秀 島 克 博

生年月日 昭和26年4月14日

（提案理由）

令和2年7月19日をもって任期が満了する農業委員の後任として秀島克博氏を任命することについて同意を得たいので、この案を提出する。

選挙第1号

太良町選挙管理委員及び補充員の選挙について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第182条第1項及び第2項の規定に基づき、太良町選挙管理委員及び補充員を選挙する。

令和2年6月12日提出

太良町議会議長 坂口久信

1. 選挙管理委員 4人

住所 佐賀県藤津郡太良町大字大浦丙1462番地2

氏名 山田佳子

住所 佐賀県藤津郡太良町大字糸岐1015番地

氏名 井手カツ子

住所 佐賀県藤津郡太良町大字大浦丁1384番地2

氏名 中島末博

住所 佐賀県藤津郡太良町大字多良6730番地

氏名 小川のち子

2. 補充員 4人

住所 佐賀県藤津郡太良町大字大浦丁540番地1

氏名 大江辰則

住所 佐賀県藤津郡太良町大字多良8921番地

氏名 馬場順子

住所 佐賀県藤津郡太良町大字糸岐3421番地

氏名 中島康子

住所 佐賀県藤津郡太良町大字大浦丙1628番地

氏名 杉田進